

## 記者発表資料

(県 政)

発表年月日：平成29年9月12日

所 属 名：総合政策部 防災危機管理局 地震・危機管理室  
担 当 名：地震・防災係  
担 当 者 名：渡辺  
内 線：7413  
メ ー ル：[as0002@pref.shiga.lg.jp](mailto:as0002@pref.shiga.lg.jp)

所 属 名：土木交通部 流域政策局 流域治水政策室  
担 当 名：防災係  
担 当 者 名：赤田  
内 線：4152  
メ ー ル：[ryuiki@pref.shiga.lg.jp](mailto:ryuiki@pref.shiga.lg.jp)

---

### 平成29年台風第5号に係る災害対応の検証結果について

平成29年台風第5号は、8月7日から8日にかけて本県を通過しました。

それに伴い、本県では、姉川の氾濫により床上浸水1棟、床下浸水15棟等の住家被害が発生したほか、各地で農業被害、道路・河川等の土木施設の被害等が発生したところです。

本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、今後のより一層迅速かつ的確な災害対応に資するため、今回の台風第5号に係る災害対応について検証し、別紙のとおりとりまとめました。



## 平成 29 年台風第 5 号に係る災害対応の検証結果について

平成 29 年（2017 年）9 月 12 日  
総合政策部防災危機管理局  
土木交通部流域政策局

平成 29 年台風第 5 号は、平成 29 年 7 月 21 日に南鳥島付近で発生し、太平洋上で複雑な動きをした後、8 月 7 日には室戸岬付近を通過し、同日 15 時 30 分ごろに和歌山県に上陸した。

19 時に伊賀市付近にあった台風は、20 時には甲賀市付近、21 時から 22 時までは彦根市付近、23 時から 8 日 0 時までは米原市付近と、長時間にわたって県内にとどまった。その後、8 日 1 時頃には岐阜県に抜けたものの、この間、北部を中心に大雨をもたらした。

台風の接近および通過に伴い、県内では人的被害はなかったものの、姉川の氾濫により長浜市において床上浸水 1 棟、床下浸水 15 棟等、強風による樹木の倒壊により米原市と日野町において家屋の一部損壊計 3 棟の住家被害が発生したほか、農業被害、道路・河川等の土木施設の被害、鉄道の運転見合せ等が発生したところである。

本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、今後のより一層迅速かつ的確な災害対応に資するため、今回の台風第 5 号に係る災害対応について、下記のとおり検証したところである。

### 記

#### 1 庁内および県・市町間の情報共有について

##### (1) 台風接近前の情報共有

台風接近に備え、8 月 6 日 14 時から、彦根地方気象台による「台風説明会」を開催し、台風の動きや予想される降水量、風の強さ、警戒を要する時間帯等について、庁内、市町、関係機関等と情報を共有した。

また、引き続き危機管理員会議を開催し、タイムラインを用いて、災害警戒本部の設置、今後の留意事項等について庁内で情報を共有した。

##### (2) 台風接近（通過）時の情報共有

気象警報や土砂災害警戒情報については、発表後直ちに防災行政無線を通じて各市町に伝達した。

また、河川の水位情報については、土木防災情報システム（S I S P A D）で公開するとともに、必要に応じ市町に情報伝達した。

また、避難勧告等の発令の目安となる水位に到達した場合には、所管の土木事務所

から関係市町に対し、「洪水対応ホットライン」により、直接、電話で情報伝達した。

なお、「洪水対応ホットライン」の運用に伴い、各河川の設定水位やネック地点について一覧化し、要領として市町と共有しているところ。

しかしながら、今回の台風については、進路、速さ等が前日の予測とは大きく異なり、彦根市や米原市に長時間停滞すること等により、県内に多量の降雨をもたらしたことから、今後、彦根地方气象台とさらなる連携強化を図りながら、台風の動き等についてより一層きめ細かく情報収集し、市町との情報共有を図る。

### (3) 防災情報システムへの入力

県、市町、消防、警察等が被害情報等を共有し、的確な災害対応を実施するためには、防災情報システムへの迅速かつ正確な入力が第一歩となる。

また、避難情報については、防災情報システムへ入力することにより、Lアラートを介して即座にテレビの速報画面やインターネットの速報にも表示されることで、広く県民に伝達されるとともに、市町によってはエリアメールの発信にも直結しているところである。

このため、防災情報システムへの入力は、災害時において非常に重要であるが、今回の台風においては、情報の錯綜や現場の混乱等により、一部において入力の誤りや遅延等が発生したところである。引き続き、防災情報システム操作研修や情報連絡員の活用等により、現場が混乱している中であっても、できる限り迅速かつ正確に情報が入力されるよう努める。

## 2 災害対策本部等の設置について

### (1) 県における対応

台風の接近に伴い、県内で相当の風雨が予想されたことから、午前9時に県庁に災害警戒本部、大津を除く各土木事務所に災害警戒地方本部を設置し、全庁を挙げて警戒に当たった。

また、災害警戒本部の設置については、防災行政無線等を通じて各市町に伝達するとともに、報道機関に対して資料提供を行った。

### (2) 市町における対応

台風の最接近前の午前10時から18時にかけて、13市町で災害警戒本部または災害対策本部が設置された。

大津市においては、市域への降水量は比較的少なかったが、甲賀市への降水による大戸川の増水に伴い、7日21時10分に災害警戒本部が設置された。

長浜市においては、8日0時50分に災害対策本部が設置されたが、今回の災害対応を教訓として、今後は、台風の進路等を勘案し、被災が予測される10時間前に災害警戒本部、8時間前に災害対策本部を設置することとされ、その旨、市の地域防災計画に明記することとされた。

なお、彦根市、草津市、野洲市、豊郷町においては、本部組織は設置されなかった。  
台風が予測と異なる動きをした場合にも機動的に対応できるよう、早め早めの本部組織の設置を念頭に、気象情報や県内各市町の対応状況等について、市町に対し積極的に情報提供を行うこととする。

### 3 避難情報の発令について

避難情報の発令については、内閣府が作成した「避難勧告等に関するガイドライン」に基づき、各市町において基準を設け、「空振りには許されるが、見逃しは許されない」との理念の下で、市町長の権限において適切な運用が図られているところである。

今回の台風を教訓として、急激な河川の増水に対しても適時かつ的確に対応できるよう、「早め早めの発令」について市町において再確認していただくことが必要である。

### 4 県民への情報提供について

#### (1) ホームページによる情報発信

台風に関する県民への情報提供については、滋賀県公式ホームページの【重要なお知らせ】欄に専用コーナーを設け、被害情報および知事メッセージを掲出するとともに、「防災ポータル」により、気象情報、避難情報等についてリアルタイムの情報提供に努めたところである。

防災ポータルについては、よりわかりやすく県民へ防災情報を発信するツールとして、平成 28 年 3 月に大幅にリニューアルし、防災情報システムと連動したリアルタイムの情報発信に努めてきたところであるが、防災情報システムへの入力が遅く、結果として防災ポータルへの掲出が遅れた情報もあったことから、引き続き防災情報システム操作研修や情報連絡員の活用等により、できる限り迅速かつ正確に情報が入力されるよう努める。

また、防災ポータルが多く の 県民 に 活 用 さ れ る よ う、様 々 な 広 報 媒 体 を 活 用 し て、積極的に P R を 行 う。

知事メッセージについては、台風が接近する前の 7 日 10 時 25 分に発出し、県民に対し、台風接近前の備えおよび接近時の避難等についての注意点について、情報発信したところである。

#### (2) 防災ポータルへのアクセス集中

台風最接近時に防災ポータルへのアクセスが集中し、一時的に接続が困難に（重く）なった。

このため、原因となっていたアクセス数のカウンタを廃止するとともに、サーバの容量を増加したところ。今後さらに、ソフトウェアのチューニングやネットワークの最適化を図るなど、システムがスムーズに作動するようさらなる改善策を講じることにより、県民等に対する円滑な情報提供に努める。

### (3) エリアメールの不具合

各市町が発出する避難情報等のエリアメールについては、平成 25 年台風第 18 号における災害対応の教訓を踏まえ、県の防災情報システムに入力すれば Lアラートを介して発信できるようにし、市町の事務負担を軽減するしくみを構築したところであり、現在、4 市において、そのしくみが利用されているところである。

しかしながら、今回、県の配信設定の誤りにより、一部の市において N T T ドコモユーザに対するエリアメールが送信できなかったところである。

防災情報システム関係の不具合については、直ちに必要な修正を行うとともに、総合試験等を行い、各市町の協力を得て、あらためてシステムの動作等に係る検証を実施している。

今後も、Lアラートの設定情報等について定期的な確認を行い、こうした事態が発生しないように徹底する。

## 5 姉川の氾濫への対応について

### (1) 切り通し

長浜市大井町には、昔から生活道路として地域住民の利便性を確保するため「切り通し」の構造が残され、歴史的に締切りの管理は地元委ねられてきたところ。下流に新道が建設されたが、生活道路としての利便性が高く、地元の強い要望により存置されていた。

今次出水においては、急激な水位上昇のため左右岸とも角材および土のうを用いた本来の締切り作業が間に合わず、切り通し部分からの逸水を防げず氾濫に至ったもの。

(今後の対応)

今回の災害を教訓とし、人命最優先の観点から「切り通し」を閉鎖し、当面、大型土のうと止水板（堰板）による暫定閉鎖を行う。

今後、地元や長浜市と協議のうえ、堤防を連続した構造にするための抜本的な工事を来年の出水期までに進める。

### (2) 雨量・水位情報 [資料-2]

上板並雨量観測所で累加雨量約 350mm を観測するなど、姉川上流の 4 か所の雨量観測所で 300～350mm の豪雨となった。これらの雨量情報は、土木防災情報システム（S I S P A D）で公開しており、長浜市にも提供しているところ。

姉川の水位については、国友橋、今村橋、伊吹等の観測所でリアルタイムに観測し、氾濫警戒情報（避難判断水位）、氾濫危険情報（氾濫危険水位）等として、長浜市にも情報伝達している。あわせて、「洪水対応ホットライン」により、電話で直接情報伝達している。

今次出水においては、姉川にある 7 か所の観測所全てで平成 13 年以降最高の水位を観測し、水位上昇についても近年の実績を上回る速さ（10 分間で 20 c m の水位上昇）

となった。

(今後の対応)

このことを踏まえ、今回のように急激な水位上昇が見込まれる場合、所定の水位に達していなくても「洪水対応ホットライン」により関係市町の長等へ確実に伝達し、水防や避難勧告の発令等に有効に活用されるように支援する。あわせて、堤防高の低いネックポイント等の水防上重要な箇所を共有を図り「タイムライン」に明記するなど、関係市町と共有を図り十分な水防活動に資する。

姉川においては、急激な水位上昇も想定したうえで、避難等に必要な時間を十分確保できるよう水位設定の見直しを検討する。

## 6 姉川ダムの効果について [資料-3]

姉川上流にはゲート操作を伴わない自然調節方式の姉川ダムが設けられており、今回は、完成以来最大となる流入量毎秒約 100 m<sup>3</sup>を記録した。姉川ダムの洪水調節能力により、最大毎秒約 61 m<sup>3</sup>の調節効果が得られ、下流の今村橋地点では約 14 c mの水位低減を図ることができた。

